

令和元年12月は「国家公務員倫理月間」です

国家公務員の倫理意識の一層の高揚に取り組むため、平成14年度から実施している「国家公務員倫理週間」について、今年度は、国家公務員倫理審査会創立20周年の節目であること、昨今の公務員倫理をめぐる情勢等を踏まえ、12月の1ヶ月間を「国家公務員倫理月間」とし、公務員倫理に関するシンポジウムの開催やマンガを用いた教材の配布など多様な啓発活動を集中的に行います。

1. 国家公務員倫理審査会の実施事項

国家公務員倫理月間に国家公務員倫理審査会が実施する主な事項は次のとおりです。

(1) 国家公務員倫理審査会会長からのメッセージの発出

国家公務員倫理審査会会長から全国家公務員に向けてのメッセージを、職員向け意識啓発資料などを通じて発出します。

(2) 倫理に関するシンポジウムの実施

以下のとおり、各府省等の職員を主な対象として、倫理に関するシンポジウムを開催します。詳細はシンポジウムに関する報道発表を御覧ください。

【日 時】 令和元年12月16日(月) 13:30～16:30 (受付開始 12:30)

【場 所】 イイノホール (東京都千代田区内幸町2丁目1番1号)

【プログラム】

第1部 若手職員によるプレゼンテーション

テーマ：『若手職員が語る これからの公務組織のあり方』

文部科学省、厚生労働省の若手職員

第2部 有識者によるパネルディスカッション

テーマ：『信頼される国家公務員とは～これからの公務に対する期待～』

モデレーター

原田 久 氏 (立教大学法学部教授)

パネリスト

為末 大 氏 (元陸上選手)

橋本 五郎 氏 (読売新聞特別編集委員)

板東 久美子 氏 (日本司法支援センター理事長)

(3) 各種教材の作成・配布

幹部職員向けの自習研修教材(e-ラーニング)を改訂し、各府省等に配布します。また、今年度新たに作成したマンガを用いた教材を配布します。

(4) 地方公共団体、経済団体及び業界団体への広報活動

許認可、契約などの相手方となり得る事業者等に対して公務員倫理制度を周知することも重要であることから、地方公共団体、経済団体及び業界団体に対して、倫理月間のポスターの掲示、会員企業等へのパンフレットの配布等を依頼します。

2. 各府省等の実施事項

国家公務員倫理審査会から各府省等に対して、国家公務員倫理月間中にその趣旨を踏まえた積極的な取組を行うよう要請しています。特に実施を要請している主な事項は次のとおりです。

- 倫理監督官（事務次官等）や地方機関の長など各組織の長から、
 - － 幹部職員・管理職員等に対して、直接公務員倫理に係る注意喚起を行うこと
 - － 全職員に対し倫理に係るメッセージを発信すること
- 国家公務員倫理月間のポスターの掲示及びメッセージの追記
 - ※ 新たな取組として、ポスターにメッセージ記入欄を設けています。
- 職員に対して倫理研修を実施すること。特にeラーニングによる研修については、全職員を対象とすること、受講完了者について適宜の方法で把握し、未受講者に対して受講の督促を行うこと。
- 各府省等の実情に応じ独自に工夫を凝らした各種の取組を行うこと。

3. 令和元年度国家公務員倫理月間の標語

国家公務員倫理審査会では、毎年、標語を募集し（応募資格制限なし）、最優秀作品及び優秀作品を選定しています。

今年度の標語については、6,666点（昨年度は10,343点）の応募があり、新たに各府省等にも選考に関与いただいた上で、国家公務員倫理審査会として以下のとおり最優秀作品1点及び優秀作品2点を選びました。

最優秀作品

信頼は あなたの倫理の 積み重ね

作者：財務省大阪税関 谷口 英之 さん

優秀作品

ありがとう もらってよいのは 感謝だけ

作者：海上保安庁第四管区海上保安本部 平澤 大輔 さん

いつも心に倫理の基準 守る自分が守られる

作者：国立印刷局東京工場 川口 結友 さん



<令和元年度 国家公務員倫理月間ポスター>

以 上

問 合 せ 先	国家公務員倫理審査会事務局 首席参事官 岸本 康雄 倫理企画官 松浦 正樹 電話 03-3581-5311(内線 2813) 電話 03-3581-7031(直通)
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------